

事務事業評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	医療費適正化事業					②事業番号	4431
③事業類型	1. 法上(必須)事業			④開始年度	昭和 25 年度	⑤終了予定年度	年度 設定なし
⑥根拠法令等	☒ 法令	☐ 条例	☐ 規則	☐ 要綱	☐ 計画等	☐ その他	法令等の名称 生活保護法
⑦実施手法	☒ 直営	☐ 全部委託	☐ 一部委託	☐ 補助・負担	☐ その他		
⑧関連予算科目コード	款	3	項	3	目	1	細目 2
⑨担当部名	健康福祉部			⑩担当課名	生活福祉課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 診療報酬明細書	① 診療報酬明細書	件
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
生活保護受給者の医療費及び調剤費について、その内容等が適正な処理がなされているかを確認することにより、過誤、重複受診等を判明することで医療費の軽減化を図る。	① 診療報酬明細書点検件数	件
	② 嘱託医協議件数	件
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
医療費・調剤費の内容確認及び療養者の状況を把握し、健康管理支援を行う。	① 再審査件数	件
	② 計算式	
	③ 計算式	
	④ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
適切な医療扶助の適正給付に繋がる。	政策(章)	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします
	施策中	4 生活困窮者福祉の充実
	施策小	1 生活保護制度の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	診療報酬明細書	件	23,701	24,041	23,767	24,050	24,050	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	診療報酬明細書点検件数	件	23,701	24,041	23,767	24,050	24,050	
活動指標②	嘱託医協議件数	件	2,275	2,301	2,121	2,350	2,350	—
活動指標③								
成果指標①	再審査件数	件	456	382	350	450	450	
成果指標②								事業費などの推移における 特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.09	0.28	0.28	0.28		
	正職員	人	0.03	0.02	0.02	0.02		
	任期付職員	人	1.20	1.00	1.00	1.00		
	臨時職員	人						
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	2,831	3,947	4,000	4,000		
	直接事業費	千円	0	0	870	870		
	総事業費	千円	2,831	3,947	4,870	4,870		
財源内訳	国庫支出金	千円	1,192	1,182	1,182	1,182		—
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	1,639	2,765	3,688	3,688		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	憲法の要請、国の施策、元の機関委任事務、現在の法定受託事務。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	生活保護受給者数の増加に伴い、医療扶助費は増加している。医療扶助の適正化のために点検強化が必要である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	電子レセプトの活用による医療費請求の審査や動向及び傾向の分析による医療扶助の適正実施により生活保護制度の充実に繋がる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	生活保護法に規定する市が実施すべき事業である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	生活保護法に規定されている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	生活保護法に規定されているため。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	医療扶助の適正実施に繋がる。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	点検の強化により、過誤請求への対応が図られ、生活保護費の抑制に繋がる。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	—
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	生活保護受給者が対象である。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 ↓ (年まで) エ. 休止 ↓ (年から) オ. 廃止 ↓ (年から)
	<今後の展開方針> - 重点化する(集中的なコスト投入) - 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) - 効率化する(コストを下げる) - 簡素化する(規模を縮小する) - 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—